

内閣府規制改革推進室政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：政策調査員（非常勤一般職国家公務員）

採用予定者数：若干名

採用予定日：令和7年9月1日（採用日に関しては応相談）

2. 業務内容

「規制改革推進会議」において検討する国の規制改革に関する諸事項の調査、分析等

3. 応募資格

以下に該当する方（年齢・性別不問）

大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、業務内容に関する専門的知識及び経験（原則5年以上の実務経験）を有する者

ただし、以下に該当する方は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法等

(1) 提出書類

- 履歴書（市販の用紙で可。写真添付し、日中の連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載）
 - 志望理由（書式・字数等自由（必ず氏名を記入））
 - 経歴書（学歴及びこれまでに従事したことのある職務等の内容を具体的に記述したもの（A4で必ず氏名を記入））
 - 3. の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通
卒業証書、認定証等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。
- ※ 応募書類の返却はいたしません（責任廃棄）。

(2) 書類提出先(郵送)及び問い合わせ先
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館
内閣府規制改革推進室 庶務担当
電話：03-6257-1486(直通)

※ 封筒表面に「**政策調査員応募書類在中**」と明記して下さい。

(3) 提出締切

令和7年8月6日(水) 必着

5. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※ 書類審査の結果、面接を行うこととなった方にのみ、面接の日時・場所等のご連絡をさせていただきます。

※ 応募状況に応じて、募集期間中に面接を行うことがあります。

6. 勤務条件

身分：一般職国家公務員(非常勤)

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館内

勤務時間：1日当たり、5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)

土・日曜、祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)は休日。

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：令和7年9月1日から令和9年8月31日(予定)

給与等：月額 10,500円

(法律の改正等に伴って変更する場合があります。)

※ 健康保険(国家公務員共済組合制度(短期給付))、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う。

※ 賞与・昇給なし

※ 年次休暇は、採用から6か月経過後、次の1年間分として10日を付与(ただし、この間の全勤務日の8割以上出勤している場合)

7. その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きをお願いします。